

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：少子政策課

担当名：保育運営・幼保連携担当

内線：3330

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																				
B52	保育所地域子育て支援事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費																				
事業期間	平成20年度～	根拠法令	保育対策等促進事業費補助金交付要綱	戦略項目		01 子育ての安心																						
	分野施策			010101 子育て支援の充実																								
<p>1 事業概要</p> <p>子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てが出来る環境づくりを総合的に推進するため、市町村が実施する事業又は助成する事業に対して助成する。</p> <p>実施か所の減少等に伴う事業費の減額。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 特定保育事業</td> <td>10,646千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 休日保育事業</td> <td>2,105千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 病児・病後児保育事業</td> <td>4,032千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 延長保育促進事業</td> <td>99,712千円</td> </tr> </table>				(1) 特定保育事業	10,646千円	(2) 休日保育事業	2,105千円	(3) 病児・病後児保育事業	4,032千円	(5) 延長保育促進事業	99,712千円	<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 特定保育事業 パートタイム勤務や育児短時間勤務等多様化した就労形態に対応するため、児童を一定程度(1か月当たり概ね64時間以上)継続的に保育する保育所に対し必要な経費を助成する。</p> <p>イ 休日保育事業 保護者の就労形態が多様化している中で、日曜日、国民の祝日等(以下「休日等」という。)においても保育に欠ける児童を保育するため、休日等を含め年間を通じて開所する保育所等に対し必要な経費を助成する。</p> <p>ウ 病児・病後児保育事業 保護者が就労している場合等において、子供が病気になったとき、やむを得ない事情により親が休暇を取得できない場合がある。こうしたニーズに対応するため、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う保育所に対し必要な経費を助成する。</p> <p>エ 家庭的保育事業 保育士の資格を有する家庭的保育者(保育ママ)が、保育所と連携しながら自身の居宅等において、主に3歳未満児を少人数で保育する場合に必要な経費を助成する。</p> <p>オ 延長保育促進事業 就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、民間保育所において11時間の開所時間を超えて保育する場合に必要な経費を助成する。</p>																
(1) 特定保育事業	10,646千円																											
(2) 休日保育事業	2,105千円																											
(3) 病児・病後児保育事業	4,032千円																											
(5) 延長保育促進事業	99,712千円																											
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>事業主体 市町村 負担区分(国1/3、県1/3)、市町村1/3</p>				<p>(2) 事業実績</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>当初予算</th> <th>実績(見込み)</th> <th>差異</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保育事業</td> <td>54,720千円(64か所)</td> <td>44,074千円(57か所)</td> <td>10,646千円(7か所)</td> </tr> <tr> <td>休日保育事業</td> <td>20,833千円(23か所)</td> <td>18,728千円(20か所)</td> <td>2,105千円(3か所)</td> </tr> <tr> <td>病児・病後児保育事業</td> <td>135,464千円(41か所)</td> <td>131,432千円(40か所)</td> <td>4,032千円(1か所)</td> </tr> <tr> <td>延長保育促進事業</td> <td>1,678,043千円(454か所)</td> <td>1,578,331千円(451か所)</td> <td>99,712千円(3か所)</td> </tr> </tbody> </table>						当初予算	実績(見込み)	差異	特定保育事業	54,720千円(64か所)	44,074千円(57か所)	10,646千円(7か所)	休日保育事業	20,833千円(23か所)	18,728千円(20か所)	2,105千円(3か所)	病児・病後児保育事業	135,464千円(41か所)	131,432千円(40か所)	4,032千円(1か所)	延長保育促進事業	1,678,043千円(454か所)	1,578,331千円(451か所)	99,712千円(3か所)
	当初予算	実績(見込み)	差異																									
特定保育事業	54,720千円(64か所)	44,074千円(57か所)	10,646千円(7か所)																									
休日保育事業	20,833千円(23か所)	18,728千円(20か所)	2,105千円(3か所)																									
病児・病後児保育事業	135,464千円(41か所)	131,432千円(40か所)	4,032千円(1か所)																									
延長保育促進事業	1,678,043千円(454か所)	1,578,331千円(451か所)	99,712千円(3か所)																									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>普通交付税(単位費用)</p> <p>(区分)社会福祉費(細目)児童福祉費 (細説)児童措置費(積算内容)保育所 (特別保育事業分)(事業費の1/3、県負担分)</p>				<p>(3) 減額理由</p> <p>実施か所数の減少等による事業費の減額のため 116,495千円</p>																								
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×0.8人=7,600千円</p>																												
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額																			
		国庫支出金	繰入金																									
決定額	116,495	58,248					58,247	1,795,331																				
現計額	1,911,826	948,672	7,239				955,915																					